

保険の ひらば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

平成29年度 ボランティア保険 改定のお知らせ (平成29年4月1日改定)

平成29年度 全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」および「ボランティア行事用保険」は改定いたしますので、その概要をお知らせします。なお「福祉サービス総合補償」および「送迎サービス補償」につきましては、改定はありません。改定の詳細につきましては、平成29年度版各種パンフレット(平成29年1月ご案内予定)、または「ふくしの保険」ホームページ(<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。

「ボランティア活動保険」

ボランティア活動保険は、傷害事故の多発による保険金のお支払い増加が数年来続いたことにより、平成29年度は保険料を改定(引き上げ)させていただきます。

ボランティア活動保険をご利用のみなさまには誠に恐れ入りますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- Aプラン・Bプランの基本タイプ・天災タイプ共に保険料を改定します。
- Aプランの死亡保険金および後遺障害保険金(限度額)を改定します。

ご加入プラン		平成28年度		平成29年度		
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン	
保険金額	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院手術	65,000円	100,000円	65,000円	100,000円
		外来手術	32,500円	50,000円	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	4,000円	6,000円	
	賠償責任保険金(個人・別働隊等)	5億円	5億円	5億円	5億円	
保険料	基本タイプ	300円	450円	350円	510円	
	天災タイプ	400円	650円	500円	710円	

「ボランティア行事用保険」に「Cプラン」を新設

居場所づくり、サロン、子ども食堂などの小人数の日帰り行事(名簿不要)に対応する補償として新たに「Cプラン」が誕生します。

- 名簿の備付が不要なので事前に参加者を特定する必要がありません。
- ケガの補償は行事参加中のみで、往復途上の補償はありません。
- 最低加入人数(20名)の要件はありません。20名未満でも最低保険料をお支払いいただくことでご加入いただけます。

ボランティア行事用保険「Cプラン」の主な特長

加入対象行事	日帰りの「A1行事」で、且つ建物(施設)内等で開催される行事
保険料	1日1人 28円(AプランA1行事に同じ)
名簿の備付	不要
往復途上の補償	なし
最低加入人数	なし
最低保険料	560円(20名相当分)

「Aプラン」の“最低加入人数20名”の規定を廃止

- ボランティア行事用保険・Aプランは、従来は「最低加入人数20名」の加入要件がありましたが、これを廃止します。従って、20名未満の場合でも、最低保険料(20名分)をお支払いいただくことで、ご契約いただけることになりました。
- Aプランについて、上記以外の項目の改訂はありません。
- Bプランについて、改訂はありません。

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>